

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総務部人事局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

## 規 則

○北海道行政組織規則の一部を改正する規則…………… (人事課) 1

## 規 則

北海道行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年5月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

### 北海道規則第58号

北海道行政組織規則の一部を改正する規則

北海道行政組織規則（昭和41年北海道規則第21号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項の表総務部の項中「法人局」を「法務・法人局」に改め、同表総合政策部の項中「科学 I T 振興局 交通政策局 航空局 地域づくり支援局 地域行政局 地域主権局」を「情報統計局 人口減少問題対策局 地域主権・行政局 交通政策局 航空局」に改め、同表保健福祉部の項中「福祉局」を「福祉局 高齢者支援局」に改め、同表経済部の項中「経営支援局」を「地域経済局」に、「労働局」を「労働政策局」に改め、同条第3項の表法人局の項中「法人局」を「法務・法人局」に改め、同表政策局の項中「人口減少問題対策室」を「研究法人室」に改め、同表科学 I T 振興局の項を削り、同表経営支援局の項中「経営支援局」を「地域経済局」に改め、同表産業振興局の項中「環境・エネルギー室」を「環境・エネルギー室 科学技術振興室」に改める。

第6条第2項の表人事局の項中「法制文書課 職員厚生課」を「職員厚生課 職員事務課」に改め、同表法人局の項中「法人局」を「法務・法人局」に、「法人団体課」を「法人団体課 法制文書課」に改め、同表政策局の項中「社会資本課」を「計画推進課 社会資本課」に改め、同表科学 I T 振興局の項中「科学 I T 振興局」を「情報統計局」に、「科学技術振興課 情報政策課」を「情報政策課 統計課」に改め、同項の次に次のように加える。

人口減少問題対策局	地域戦略課 地域政策課
地域主権・行政局	市町村課 地域主権課

第6条第2項の表交通政策局の項の次に次のように加える。

航 空 局	航空課
-------	-----

第6条第2項の表地域づくり支援局の項及び地域行政局の項を削り、同表福祉局の項中「高齢者保健福祉課 障がい者保健福祉課」を「障がい者保健福祉課」に改め、同項の次に次のように加える。

高 齢 者 支 援 局	高齢者保健福祉課
子ども未来推進局	子ども子育て支援課

第6条第2項の表経営支援局の項中「経営支援局」を「地域経済局」に改め、同表労働局の項中「労働局」を「労働政策局」に改め、同表建築局の項中「計画管理課」を「計画管理課 建築保全課」に改め、同条第3項の表中

法 制 文 書 課	行政情報センター 文書館
-----------	--------------

を

人 事 課	職員制度室
職 員 厚 生 課	厚生制度室
法 制 文 書 課	行政情報センター 文書館

に改め、同表市町村課の項の次に次のように加える。

道 民 生 活 課	女性支援室
-----------	-------

第6条第3項の表文化・スポーツ課の項中「縄文世界遺産推進室」を「オリンピック・パラリンピック連携室 縄文世界遺産推進室」に改める。

第7条第2項の総務部人事局の事項中第4号から第6号までを削り、第7号を第4号とし、同事項に次の2号を加える。

- (5) 職員の手当認定等に関すること。
- (6) 文書の收受及び発送に関すること。

第7条第2項の総務部法人局の事項中「総務部法人局」を「総務部法務・法人局」に改め、同事項に次の3号を加える。

- (6) 法規文書の審査、北海道公報の編集発行等に関すること。
- (7) 不服申立て、訟務等に関する事務の総合調整に関すること。
- (8) 文書の管理及び情報公開等に関すること。

第7条第2項の総合政策部政策局の事項中第4号及び第5号を削り、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

- (3) 総合教育会議の運営及び教育関連施策の総合調整に関すること（教育委員会の所掌に属するもの及び他部の主管に属するものを除く。）。

第7条第2項の総合政策部政策局の事項中第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、第

8号を第7号とし、同事項に次の1号を加える。

(8) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の運営の推進管理に関すること。

第7条第2項の総合政策部科学I T振興局の事項中「総合政策部科学I T振興局」を「総合政策部情報統計局」に改め、第1号及び第2号を削り、第3号を第1号とし、同事項に次の1号を加える。

(2) 統計調査の総合調整に関すること。

第7条第2項の総合政策部情報統計局の事項の次に次の2事項を加える。

総合政策部人口減少問題対策局

(1) 人口減少問題対策の総合的な企画及び推進に関すること。

(2) 地域振興の企画及び総合調整に関すること。

総合政策部地域主権・行政局

(1) 市町村その他公共団体の行政一般に関すること。

(2) 地方分権の推進に関すること。

第7条第2項の総合政策部航空局の事項を次のように改める。

総合政策部航空局

空港及び航空に係る総合調整に関すること。

第7条第2項の総合政策部地域づくり支援局の事項から総合政策部地域主権局の事項までを削り、同項の保健福祉部福祉局の事項第2号を次のように改める。

(2) 社会福祉、老人福祉、障害者福祉及び介護保険に係る事業者等の質の確保及び向上に関すること。

第7条第2項の保健福祉部福祉局の事項中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とし、同事項の次に次の1事項を加える。

保健福祉部高齢者支援局

(1) 高齢者の福祉の増進及び保健の向上に関すること（他局の主管に属するものを除く。）。

(2) 介護保険事業に関すること（他局の主管に属するものを除く。）。

第7条第2項の保健福祉部子ども未来推進局の事項第3号から第5号までを削り、同項の経済部経営支援局の事項中「経済部経営支援局」を「経済部地域経済局」に改め、同項の経済部産業振興局の事項に次の1号を加える。

(7) 科学技術の振興に関すること。

第7条第2項の経済部労働局の事項中「経済部労働局」を「経済部労働政策局」に改め、同項の建設部建築局の事項を次のように改める。

建設部建築局

(1) 国費及び道費に属する建築物の営繕工事に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。

(2) 建築物等の保全に関すること。

第7条第3項の総務部法人局大学法人室の事項中「総務部法人局大学法人室」を「総務部法務・法人局大学法人室」に改め、同項の総合政策部政策局人口減少問題対策室の事項を削り、同項の総合政策部科学I T振興局研究法人室の事項中「総合政策部科学I T振興局研究法人室」を「総合政策部政策局研究法人室」に改め、同項の経済部経営支援局国際経済室の事項中「経済部経営支援局国際経済室」を「経済部地域経済局国際経済室」に改め、同項に次の1事項を加える。

経済部産業振興局科学技術振興室

(1) 科学技術の振興に関すること。

(2) 研究開発に係る産学官連携に関すること。

(3) 知的財産に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。

(4) 産業技術の振興に関すること。

(5) 高度技術産業集積の活性化に関すること。

(6) 工業技術センターに関すること。

第8条の総務課の事項第9号から第11号までを次のように改める。

(9) 公有財産に関する事務の統括に関すること。

(10) 公有財産の取得、管理及び処分に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。

(11) 公有財産管理事務に係る集中処理に関すること（知事が別に定めるものに限る。）。

第8条の総務課の事項中第12号を削り、第13号を第12号とし、第14号を第13号とし、第15号を第14号とし、第16号を削り、同事項に次の3号を加える。

(15) 本庁の庁舎、公館、公邸及び宿舍の維持管理に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。

(16) 道有資産所在市町村交付金に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。

(17) 職員公宅の取得、管理及び営繕・維持管理に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。

第8条の3第1項の人事課の事項に次の1号を加える。

(14) 職員制度の調査研究に関すること。

第8条の3第1項の法制文書課の事項を削り、同項の職員厚生課の事項に次の1号を加える。

(7) 福利厚生制度の調査研究に関すること。

第8条の3第1項に次の1事項を加える。

職員事務課

(1) 職員事務の企画及び改善に関すること。

(2) 職員手当の認定に関すること。

- (3) 職員に係る児童手当に関すること。
- (4) 非常勤職員等の報酬等の支出命令に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。

(5) 文書の收受及び発送に関すること。

第8条の3第2項及び第3項を次のように改める。

- 2 職員制度室の分掌事務は、前項の人事課の分掌事務のうち第14号に掲げる事務とする。
- 3 厚生制度室の分掌事務は、第1項の職員厚生課の分掌事務のうち第7号に掲げる事務とする。

第8条の5（見出しを含む。）中「総務部法人局」を「総務部法務・法人局」に改め、同条の学事課の事項中第2号を削り、第3号を第2号とし、同事項に次の1号を加える。

- (3) 高等教育に関する調査・支援に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。

第8条の5に次の1事項を加える。

法制文書課

- (1) 条例、規則その他の法規文書の審査及び法令の解釈に関すること。
- (2) 他課の主管に属しない法規の立案に関すること。
- (3) 不服申立て及び訴訟に関する事務の総合調整に関すること。
- (4) 法律上道の義務に属する損害賠償に関する事務の総合調整に関すること。
- (5) 条例等の公布及び北海道公報の編集発行に関すること。
- (6) 文書の管理に関する事務の総括に関すること。
- (7) 公印に関すること。
- (8) 情報公開及び刊行物等による情報提供の総括に関すること。
- (9) 個人情報の保護の総括に関すること。
- (10) 知事の資産等の公開に関すること。
- (11) 北海道の歴史に関する文書等の収集及び整理に関すること。
- (12) 北海道の歴史に関する文書等の保存及び閲覧等に関すること。
- (13) 北海道の歴史に関する文書等の調査及び研究に関すること。
- (14) 北海道立文書館に関すること（前3号に掲げる事務を除く。）。

第8条の5に次の2項を加える。

- 2 行政情報センターの分掌事務は、前項の法制文書課の分掌事務のうち第8号から第10号までに掲げる事務（同項の法制文書課の事項第10号に掲げる事務にあっては、知事の資産等報告書等の保存及び閲覧に係るものに限る。）とする。
- 3 文書館の分掌事務は、第1項の法制文書課の分掌事務のうち第6号に掲げる事務（本庁における文書の引継ぎ並びに引継ぎを受けた文書の保存、貸出し及び廃棄に係るものに限る。）及び第11号から第13号までに掲げる事務とする。

第9条の総務課の事項に次の1号を加える。

- (3) 全国知事会に関すること。

第9条の3の社会資本課の事項の前に次の1事項を加える。

計画推進課

道の総合計画に関すること。

第9条の4（見出しを含む。）中「総合政策部科学IT振興局」を「総合政策部情報統計局」に改め、同条の科学技術振興課の事項を削り、同条に次の1事項を加える。

統計課

- (1) 統計調査の総合調整に関すること。
- (2) 統計調査の実施に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 統計資料の収集、整理、保存及び公表に関すること。

第9条の6を削り、第9条の5を第9条の7とし、第9条の4の次に次の2条を加える。

（総合政策部人口減少問題対策局の課）

**第9条の5** 総合政策部人口減少問題対策局の課の分掌事務は、次のとおりとする。

地域戦略課

- (1) 人口減少問題対策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 地域振興施策の企画及び総合調整に関すること。

地域政策課

- (1) 地域振興施策の推進に関すること。
- (2) 過疎地域、離島等の振興及び集落対策の促進に関すること。
- (3) 移住、交流施策等の推進に関すること。

（総合政策部地域主権・行政局の課）

**第9条の6** 総合政策部地域主権・行政局の課の分掌事務は、次のとおりとする。

市町村課

- (1) 市町村自治の振興に関すること。
- (2) 市町村の行政及び財政に関すること。
- (3) 市町村に係る特別地方公共団体に関すること。
- (4) 市町村の公営企業に関すること。
- (5) 市町村職員共済組合に関すること。
- (6) 自衛官等の募集に関すること。
- (7) 行政書士に関すること。
- (8) 公有地の拡大の推進に関すること（市町村土地開発公社に係るものに限る。）。
- (9) 市町村における地方独立行政法人の設立に関すること。
- (10) 選挙管理委員会との連絡に関すること。

地域主権課

- (1) 地方分権の推進に関すること。

- (2) 支庁制度の見直しに関すること。  
(3) 道州制特区に関すること。
- 2 市町村財政健全化支援室の分掌事務は、前項の市町村課の分掌事務のうち第2号に掲げる事務（市町村の財政に関することに限る。）並びに第4号及び第8号に掲げる事務とする。

第9条の7の次に次の1条を加える。

（総合政策部航空局の課）

**第9条の8** 総合政策部航空局の課の分掌事務は、次のとおりとする。

航空課

- (1) 空港に関すること。  
(2) 航空ネットワークに関すること。  
(3) 新千歳空港の24時間運用対策に関すること。

第10条を削り、第10条の2を第10条とし、第10条の3を第10条の2とする。

第11条第1項の道民生活課の事項第12号及び第13号中「他課」を「他部」に改め、同事項第19号を次のように改める。

(19) 女性の活躍推進に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。

第11条第1項の文化・スポーツ課の事項中第7号を第9号とし、第3号から第6号までを2号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の2号を加える。

- (3) オリンピック・パラリンピック競技大会等の支援・連携に関すること。  
(4) 選手の競技力向上に関すること。

第11条第2項中「前項」を「第1項」に、「第7号」を「第9号」に改め、同項を同条第4項とし、同条第1項の次に次の2項を加える。

2 女性支援室の分掌事務は、前項の道民生活課の分掌事務のうち第14号から第19号までに掲げる事務とする。

3 オリンピック・パラリンピック連携室の分掌事務は、第1項の文化・スポーツ課の分掌事務のうち第3号及び第4号に掲げる事務とする。

第12条の4の高齢者保健福祉課の事項を削り、同条の次に次の2条を加える。

（保健福祉部高齢者支援局の課）

**第12条の5** 保健福祉部高齢者支援局の課の分掌事務は、次のとおりとする。

高齢者保健福祉課

- (1) 高齢化対策の総合的な企画及び調整に関すること。  
(2) 高齢者の保健及び福祉に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。  
(3) 老人福祉施設その他の高齢者に係る社会福祉事業に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。  
(4) 介護老人保健施設及び老人訪問看護事業に関すること（他課の主管に属するものを

除く。）。

- (5) 高齢者の保健福祉に係る団体に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。  
(6) 介護保険事業の総合的な企画及び調整に関すること。  
(7) 介護保険事業の運営指導に関すること。  
(8) 介護支援専門員の養成及び資質の向上並びに登録及び管理に関すること。  
（保健福祉部子ども未来推進局の課）

**第12条の6** 保健福祉部子ども未来推進局の課の分掌事務は、次のとおりとする。

子ども子育て支援課

- (1) 少子化対策の総合的な企画及び調整に関すること。  
(2) 児童及び母子に係る保健医療福祉に関すること（他局の主管に属するものを除く。）。  
(3) 児童自立支援施設及び児童相談所に関すること。  
(4) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関すること。  
(5) 子ども・子育て支援に関すること。

第13条の2（見出しを含む。）中「経済部経営支援局」を「経済部地域経済局」に改める。

第13条の3の産業振興課の事項中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号から第5号までを削り、第6号を第2号とし、第7号から第10号までを4号ずつ繰り上げる。

第13条の4（見出しを含む。）中「経済部労働局」を「経済部労働政策局」に改める。

第20条の3の建築指導課の事項第14号中「宅地建物取引主任者」を「宅地建物取引士」に改める。

第20条の4の計画管理課の事項の次に次の1事項を加える。

建築保全課

- (1) 建築物等の保全に関すること。  
(2) 公有財産管理事務に係る集中処理に関すること（知事が別に定めるものに限る。）。

第23条第1項中「集中業務室」を「会計管理室」に改め、同条第3項中「集中業務室」を「会計管理室」に、「調達課、職員事務課及び財産管理課」を「及び調達課」に改める。

第23条の3の見出し中「集中業務室」を「会計管理室」に改め、同条中「出納局集中業務室」を「出納局会計管理室」に改め、「及び総務業務」を削る。

第24条第2項中「出納局集中業務室」を「出納局会計管理室」に改め、同項の職員事務課の事項及び財産管理課の事項を削る。

第26条第2項の表中「人事局法制文書課」を「法務・法人局法制文書課」に改める。

第28条第1項の表中「総務部総務課」を「総務部人事局人事課職員制度室」に改め、同表技監の項を削る。

第29条の表中

「北海道情報公開・個人情報保護審査会」 「人事局法制文書課」

を削り、「法人局大学法人室」を「法務・法人局大学法人室」に、「法人局学事課」を「法務・法人局学事課」に、「法人局法人団体課」を「法務・法人局法人団体課」に改め、同表北海道公益認定等審議会の項の次に次のように加える。

北海道情報公開・個人情報保護審査会 法務・法人局法制文書課

第29条の表北海道総合開発委員会の項の次に次のように加える。

北海道いじめ調査委員会 政策局

第29条の表中

北海道科学技術審議会 科学 I T 振興局科学技術振興課  
北海道運輸交通審議会 交通政策局交通企画課

を削り、「地域行政局市町村課」を「地域主権・行政局市町村課」に、「地域主権局」を「地域主権・行政局地域主権課」に改め、同表北海道道州制特別区域提案検討委員会の項の次に次のように加える。

北海道運輸交通審議会 交通政策局交通企画課

第29条の表中

北海道いじめ調査委員会 くらし安全局道民生活課

及び

北海道介護保険審査会 福祉局高齢者保健福祉課

を削り、

北海道子どもの未来づくり審議会 子ども未来推進局

を

北海道介護保険審査会 高齢者支援局高齢者保健福祉課  
北海道子どもの未来づくり審議会 子ども未来推進局子ども子育て支援課

に、「経営支援局中小企業課」を「地域経済局中小企業課」に改め、同表北海道大規模小売店舗立地審議会の項の次に次のように加える。

北海道科学技術審議会 産業振興局科学技術振興室

第29条の表中「労働局雇用労政課」を「労働政策局雇用労政課」に改める。

第38条第1項の表中

「用地課 管理課」を

「用地課 維持管理課」に改め、同条第2項の表に次のように加える。

上川総合振興局産業振興部整備課 上川中部整備室

第39条第3項の用地管理室の事項第1号中「及び」の次に「維持並びに」を加え、同項の事業室の事項中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

第40条第1項の総務課の事項第3号中「出納局集中業務室財産管理課」を「総務部総務課及び建設部建築局建築保全課」に改め、同条第2項の総務課の事項第3号中「出納局集中業務室財産管理課」を「総務部総務課及び建設部建築局建築保全課」に改め、同事項第6号中「出納局集中業務室調達課」を「出納局会計管理室調達課」に改め、同条第3項の北方領土対策課の事項第7号中「諸団体」の次に「並びに庁内関係各課」を加え、同事項第8号を削る。

第40条の2第4項の食肉検査課の事項中「第262条の17第4項」を「第262条の17第3項」に改め、同条第5項の健康推進課の事項及び生活衛生課の事項中「第262条の18第1項」を「第262条の17第1項」に改め、同条第6項の試験検査課の事項中「第262条の18第2項」を「第262条の17第2項」に改め、同条第7項の食肉検査課の事項中「第262条の18第3項」を「第262条の17第3項」に改める。

第40条の5第2項の管理課の事項中「管理課」を「維持管理課」に改め、同事項に次の2号を加える。

(4) 道路の維持及び修繕に関すること。

(5) 河川、海岸、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設等の維持及び修繕に関すること。

第40条の5第3項の道路課の事項中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、同項の治水課の事項第1号を次のように改める。

(1) 漁港の維持及び修繕に関すること。

第44条の観光・企業誘致課の事項中第4号を削り、第5号を第4号とする。

第94条第1項中「理化学部」を「生活科学部」に改める。

第262条の17第1項の企画総務課の事項中第16号を第25号とし、第15号の次に次の9号を加える。

- (16) 生活習慣病の予防に関すること。
- (17) 歯科保健に関すること。
- (18) 栄養士及び調理師に関すること。
- (19) 栄養指導及び健康・栄養調査に関すること。
- (20) 重度心身障害者、ひとり親家庭等の父母又は児童及び乳幼児の医療給付に関すること。
- (21) 後期高齢者医療に関すること。
- (22) 健康の増進に関すること。
- (23) 食品表示に関すること（栄養表示に関するものに限る。）。
- (24) 地域リハビリテーションに関すること。

第262条の17第1項の健康推進課の事項中第4号及び第5号を削り、第6号を第4号とし、第7号から第12号までを削り、第13号を第5号とし、第14号を削り、第15号を第6号とし、第16号を第7号とし、第17号を第8号とする。

第270条の21中「日高食肉衛生検査所」の次に「及び富良野食肉衛生検査所」を加える。

別表第1の6の事項の表上川総合振興局産業振興部中部耕地出張所の項を削る。

別表第7の5北海道八雲食肉衛生検査所の項の次に次のように加える。

北海道富良野食肉衛生検査所	上富良野町	富良野市 上富良野町 中富良野町 南富良野町 占冠村
---------------	-------	----------------------------

別表第8中

職員監	上司の命を受け、職員の苦情の解決の促進及び職員団体との交渉に関する事務に従事するとともに、当該事務を総括整理する。	を
-----	---	---

職員監	上司の命を受け、人事・職員管理に関する事務、職員の苦情の解決の促進及び職員団体との交渉に関する事務に従事するとともに、当該事務を総括整理する。	に、「人事局法制文書
-----	---	------------

課文書館」を「法務・法人局法制文書課文書館」に改める。

別表第9総合政策部の項を次のように改める。

総合政策部	交通企画監	上司の命を受け、交通施策、物流施策及び空港港湾整備の推進に関する事務に従事するとともに、当該事務を総括整理する。
-------	-------	--

別表第9総合政策部の項の次に次のように加える。

保健福祉部	少子高齢化対策監	上司の命を受け、少子高齢化対策に関する事務に従事するとともに、当該事務を総括整理する。
-------	----------	---

別表第9農政部の項の次に次のように加える。

建設部	建築企画監	上司の命を受け、道有施設等の長寿命化、建築物の安全・安心及び住生活の向上に係る施策の推進に関する事務に従事するとともに、当該事務を総括整理する。
-----	-------	--

別表第9出納局集中業務室の項を削り、同表総務部人事局法制文書課文書館の項中「総務部人事局法制文書課文書館」を「総務部法務・法人局法制文書課文書館」に、

総括文書専門員	上司の命を受け、文書等の調査研究機関等との連絡、文書等の調査研究及び利用普及に係る企画調整等に関する事務に従事するとともに、当該事務を整理する。	を
---------	--	---

首席文書専門員	上司の命を受け、文書等の調査研究機関等との連絡、文書等の調査研究及び利用普及に係る企画調整等に関する事務に従事するとともに、当該事務を総括整理する。	に改め、
---------	--	------

総括文書専門員	上司の命を受け、文書等の調査研究機関等との連絡、文書等の調査研究及び利用普及に係る企画調整等に関する事務に従事するとともに、当該事務を整理する。
---------	--

同表総合政策部科学IT振興局研究法人室の項中「総合政策部科学IT振興局研究法人室」を「総合政策部政策局研究法人室」に改め、同表保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課の項を削り、同表保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課の項の次に次のように加える。

保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課	医療指導参事	上司の命を受け、高齢者保健福祉等の保健医療等の事務に従事するとともに、当該事務を整理する。
	医療参事	上司の命を受け、高齢者保健福祉等の保健医療等の事務に従事する。

別表第9保健福祉部子ども未来推進局の項中「保健福祉部子ども未来推進局」を「保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課」に改め、同表経済部労働局人材育成課の項中「経済部労働局人材育成課」を「経済部労働政策局人材育成課」に改める。

別表第11の(1)の事項の表中

東京事務所 心身障害者 総合相談所 衛生研究所 計量検定所 漁業研修所	副所長	を	東京事務所 女性相談援助センター 心身障害者 総合相談所 衛生研究所 計量検定所 漁業研修所	副所長	に改め、総合振興局等の地
--	-----	---	--	-----	--------------

域政策部の項の次に次のように加える。

総合振興局等の産業振興部	地域産業担当部長	上司の命を受け、産業振興部の主管に属する特定の事務（総合振興局長等が別に定めるものに限る。）に従事する。
--------------	----------	--

別表第11の(1)の事項の表中

総合振興局等の部、室、課及び課に置く室	主幹	上司の命を受け、当該組織の主管に属する特定の事務（総合振興局長等が別に定めるものに限る。）に従事する。
---------------------	----	---

を

総合振興局等の部、室、課及び課に置く室	主幹	上司の命を受け、当該組織の主管に属する特定の事務（総合振興局長等が別に定めるものに限る。）に従事する。
---------------------	----	---

に、

総合振興局等の課に置く室	次長	室長を補佐し、室の事務を整理する。
--------------	----	-------------------

高等技術専門学院の庶務課及び能力開発総合センター障害者職業能力開発校の庶務課及び訓練第二課

を

高等技術専門学院の課及び能力開発総合センター障害者職業能力開発校の課

に、

総合振興局等の保健環境部保健行政室企画総務課及び保健環境部地域保健室企画総務課	企画主幹	上司の命を受け、市町村支援、介護保険サービス事業者の指導及び監督並びに医療薬事監視業務を統轄する事務に従事する。
---	------	--

を

総合振興局等の保健環境部保健行政室及び保健環境部地域保健室の健康推進課		上司の命を受け、保健、医療及び福祉に係る業務を調査する事務に従事する。
-------------------------------------	--	-------------------------------------

総合振興局等の保健環境部保健行政室企画総務課及び保健環境部地域保健室企画総務課	企画主幹	上司の命を受け、市町村支援、介護保険サービス事業者の指導及び監督並びに医療薬事監視業務を統轄する事務に従事する。
---	------	--

に改め、

同表心身障害者総合相談所の企画総務課の項中「企画総務課」を「相談判定課」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において現に次の表の左欄に掲げる本庁及び出先機関の内部組織の職員である者は、別に発令をされない限り、同一の勤務条件をもって、同表の当該右欄に掲げる本庁及び出先機関の内部組織の相当の職員となるものとする。

総務部人事局法制文書課	総務部法務・法人局法制文書課
総務部法人局学事課	総務部法務・法人局学事課
総務部法人局法人団体課	総務部法務・法人局法人団体課
総務部法人局大学法人室	総務部法務・法人局大学法人室
総合政策部政策局（全国知事会に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	総合政策部総務課
総合政策部科学 I T 振興局科学技術振興課	経済部産業振興局科学技術振興室
総合政策部科学 I T 振興局情報政策課	総合政策部情報統計局情報政策課
総合政策部科学 I T 振興局研究法人室	総合政策部政策局研究法人室
総合政策部航空局	総合政策部航空局航空課

総合政策部地域づくり支援局地域政策課 (地域振興施策の企画及び総合調整に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。)	総合政策部人口減少問題対策局地域戦略課
総合政策部地域づくり支援局地域政策課 (地域振興施策の企画及び総合調整に関する事務を処理すべきこととされている者を除く。)	総合政策部人口減少問題対策局地域政策課
総合政策部地域行政局市町村課	総合政策部地域主権・行政局市町村課
総合政策部地域行政局市町村課市町村財政健全化支援室	総合政策部地域主権・行政局市町村課市町村財政健全化支援室
総合政策部地域行政局統計課	総合政策部情報統計局統計課
総合政策部地域主権局(地域主権推進グループ及び道州制特区グループの職員である者並びに自治体連携グループの職員である者(分権一括に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。))に限る。)	総合政策部地域主権・行政局地域主権課
総合政策部地域主権局(自治体連携グループの職員である者(分権一括に関する事務を処理すべきこととされている者を除く。))に限る。)	総合政策部地域主権・行政局市町村課
環境生活部くらし安全局道民生活課(男女平等参画グループの職員である者に限る。)	環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室
保健福祉部総務課(企画調整グループの職員である者に限る。)	保健福祉部総務課社会保障制度改革推進室
保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課
保健福祉部子ども未来推進局	保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課
経済部経営支援局	経済部地域経済局
経済部労働局	経済部労働政策局
経済部産業振興局産業振興課(技術支援グループの職員である者に限る。)	経済部産業振興局科学技術振興室
建設部建築局計画管理課(建築技術グループの職員である者に限る。)	建設部建築局建築保全課
出納局集中業務室審査第一課	出納局会計管理室審査第一課
出納局集中業務室審査第二課	出納局会計管理室審査第二課
出納局集中業務室経理課	出納局会計管理室経理課

出納局集中業務室調達課	出納局会計管理室調達課
出納局集中業務室職員事務課	総務部人事局職員事務課
出納局集中業務室財産管理課	総務部総務課
空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課	空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室維持管理課
後志総合振興局小樽建設管理部用地管理室管理課	後志総合振興局小樽建設管理部用地管理室維持管理課
胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室管理課	胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室維持管理課
渡島総合振興局函館建設管理部用地管理室管理課	渡島総合振興局函館建設管理部用地管理室維持管理課
上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室生活衛生課(食肉検査に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。)	上川総合振興局富良野食肉衛生検査所
上川総合振興局産業振興部中部耕地出張所	上川総合振興局産業振興部整備課上川中部整備室
上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室管理課	上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室維持管理課
留萌振興局留萌建設管理部用地管理室管理課	留萌振興局留萌建設管理部用地管理室維持管理課
宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室管理課	宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室維持管理課
オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室管理課	オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室維持管理課
十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室管理課	十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室維持管理課
釧路総合振興局釧路建設管理部用地管理室管理課	釧路総合振興局釧路建設管理部用地管理室維持管理課
衛生研究所理化学部	衛生研究所生活科学部

3 施行日の前日において現に次の表の左欄に掲げる職にある者であつて、別に発令をされないものは、引き続き当該右欄の職を命ぜられるものとする。

総務部総務課財産担当課長	総務部総務課財産活用担当課長
総務部人事局法制文書課長	総務部法務・法人局法制文書課長
総務部人事局法制文書課訟務賠償担当課長	総務部法務・法人局法制文書課訟務賠償担当課長
総務部人事局法制文書課行政情報センター所長	総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター所長

総務部人事局法制文書課文書館長	総務部法務・法人局法制文書課文書館長
総務部法人局学事課長	総務部法務・法人局学事課長
総務部法人局法人団体課長	総務部法務・法人局法人団体課長
総務部法人局大学法人室参事	総務部法務・法人局大学法人室参事
総合政策部政策局参事（全国知事会に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	総合政策部総務課企画担当課長
総合政策部政策局参事（総合計画に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	総合政策部政策局計画推進課長
総合政策部科学 I T 振興局科学技術振興課長	経済部産業振興局科学技術振興室参事
総合政策部科学 I T 振興局科学技術振興課イノベーション戦略担当課長	経済部産業振興局科学技術振興室参事
総合政策部科学 I T 振興局情報政策課長	総合政策部情報統計局情報政策課長
総合政策部科学 I T 振興局情報政策課地域情報化担当課長	総合政策部情報統計局情報政策課地域情報化担当課長
総合政策部科学 I T 振興局研究法人室参事	総合政策部政策局研究法人室参事
総合政策部航空局参事（航空調整に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	総合政策部航空局航空課長
総合政策部航空局参事（航空企画に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	総合政策部航空局航空課航空企画担当課長
総合政策部航空局参事（新千歳空港周辺対策に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	総合政策部航空局航空課新千歳空港周辺対策担当課長
総合政策部地域づくり支援局地域政策課長	総合政策部人口減少問題対策局地域政策課長
総合政策部地域づくり支援局地域政策課集落・特定地域担当課長	総合政策部人口減少問題対策局地域政策課集落・地域活力担当課長
総合政策部地域行政局市町村課長	総合政策部地域主権・行政局市町村課長
総合政策部地域行政局市町村課財政・公営企業担当課長	総合政策部地域主権・行政局市町村課財政・公営企業担当課長
総合政策部地域行政局市町村課再生支援担当課長	総合政策部地域主権・行政局市町村課再生支援担当課長
総合政策部地域行政局市町村課市町村財政健全化支援室長	総合政策部地域主権・行政局市町村課市町村財政健全化支援室長

総合政策部地域行政局統計課長	総合政策部情報統計局統計課長
総合政策部地域行政局国勢調査担当課長	総合政策部情報統計局国勢調査担当課長
総合政策部地域主権局参事（自治体連携に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	総合政策部地域主権・行政局市町村課自治体連携担当課長
総合政策部地域主権局参事（地域主権推進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	総合政策部地域主権・行政局地域主権課長
保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課長	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課長
保健福祉部子ども未来推進局参事（少子化対策及び子育て支援に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課長
保健福祉部子ども未来推進局参事（自立支援に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課自立支援担当課長
経済部経営支援局中小企業課長	経済部地域経済局中小企業課長
経済部経営支援局中小企業課金融担当課長	経済部地域経済局中小企業課金融担当課長
経済部経営支援局中小企業課地域商業担当課長	経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長
経済部経営支援局国際経済室参事	経済部地域経済局国際経済室参事
経済部労働局雇用労政課長	経済部労働政策局雇用労政課長
経済部労働局雇用労政課緊急雇用担当課長	経済部労働政策局雇用労政課緊急雇用担当課長
経済部労働局雇用労政課就業支援担当課長	経済部労働政策局雇用労政課就業支援担当課長
経済部労働局人材育成課長	経済部労働政策局人材育成課長
経済部労働局人材育成課職業訓練担当課長	経済部労働政策局人材育成課職業訓練担当課長
農政部食の安全推進局食品政策課6次化・連携担当課長	農政部食の安全推進局食品政策課6次産業化担当課長
出納局集中業務室審査第一課長	出納局会計管理室審査第一課長
出納局集中業務室審査第二課長	出納局会計管理室審査第二課長
出納局集中業務室経理課長	出納局会計管理室経理課長
出納局集中業務室調達課長	出納局会計管理室調達課長
出納局集中業務室職員事務課長	総務部人事局職員事務課長

空知総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	空知総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室道路課道路維持係長	空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室維持管理課主査
空知総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課保健推進係長	空知総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査	空知総合振興局札幌建設管理部事業室道路課舗装係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室道路課主査
空知総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課医療業務係長	空知総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課地域医療業務係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室道路課橋梁係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室道路課主査
空知総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健予防係長	空知総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室道路課都市整備係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室道路課主査
空知総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課健康増進係長	空知総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査	空知総合振興局札幌建設管理部事業室治水課河川係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室治水課主査
空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室企画総務課企画調整係長	空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室企画総務課総務係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室治水課河川技術係長	空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室維持管理課主査
空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室企画総務課保健推進係長	空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室企画総務課主査	空知総合振興局札幌建設管理部事業室治水課防災係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室治水課主査
空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室健康推進課保健予防係長	空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室健康推進課保健係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室治水課ダム漁港係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室治水課主査
空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室健康推進課健康増進係長	空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室企画総務課主査	石狩振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	石狩振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室健康推進課主査（栄養に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室企画総務課主査	石狩振興局保健環境部保健行政室企画総務課保健推進係長	石狩振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
空知総合振興局保健環境部深川地域保健室企画総務課企画調整係長	空知総合振興局保健環境部深川地域保健室企画総務課総務係長	石狩振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査（医療業務に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	石狩振興局保健環境部保健行政室企画総務課地域医療業務係長
空知総合振興局保健環境部深川地域保健室健康推進課健康増進係長	空知総合振興局保健環境部深川地域保健室企画総務課主査	石狩振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健予防係長	石狩振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長
空知総合振興局保健環境部深川地域保健室健康推進課主査（保健予防に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	空知総合振興局保健環境部深川地域保健室健康推進課保健係長	石狩振興局保健環境部千歳地域保健室企画総務課企画調整係長	石狩振興局保健環境部千歳地域保健室企画総務課総務係長
空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課長	空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室維持管理課長	石狩振興局保健環境部千歳地域保健室健康推進課保健予防係長	石狩振興局保健環境部千歳地域保健室健康推進課保健係長
空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課管理第一係長	空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室維持管理課主査	石狩振興局保健環境部千歳地域保健室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	石狩振興局保健環境部千歳地域保健室企画総務課主査
空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課管理第二係長	空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室維持管理課主査	後志総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	後志総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課管理第三係長	空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室維持管理課主査	後志総合振興局保健環境部保健行政室企画	後志総合振興局保健環境部保健行政室企画
空知総合振興局札幌建設管理部事業室道路課道路係長	空知総合振興局札幌建設管理部事業室道路課主査		

総務課保健推進係長	画総務課主査
後志総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査（保健予防に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	後志総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長
後志総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課健康増進係長	後志総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室企画総務課企画調整係長	後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室企画総務課総務係長
後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室企画総務課主査
後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室健康推進課健康支援係長	後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室健康推進課主査
後志総合振興局小樽建設管理部用地管理室管理課長	後志総合振興局小樽建設管理部用地管理室維持管理課長
後志総合振興局小樽建設管理部用地管理室管理課管理第一係長	後志総合振興局小樽建設管理部用地管理室維持管理課主査
後志総合振興局小樽建設管理部用地管理室管理課管理第二係長	後志総合振興局小樽建設管理部用地管理室維持管理課主査
後志総合振興局小樽建設管理部事業室道路課道路係長	後志総合振興局小樽建設管理部事業室道路課主査
後志総合振興局小樽建設管理部事業室道路課道路維持係長	後志総合振興局小樽建設管理部用地管理室維持管理課主査
後志総合振興局小樽建設管理部事業室道路課舗装係長	後志総合振興局小樽建設管理部事業室道路課主査
後志総合振興局小樽建設管理部事業室道路課都市整備係長	後志総合振興局小樽建設管理部事業室道路課主査
後志総合振興局小樽建設管理部事業室治水課河川係長	後志総合振興局小樽建設管理部事業室治水課主査
後志総合振興局小樽建設管理部事業室治水課防災係長	後志総合振興局小樽建設管理部用地管理室維持管理課主査
後志総合振興局小樽建設管理部事業室治水課漁港係長	後志総合振興局小樽建設管理部事業室治水課主査
胆振総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	胆振総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
胆振総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課保健推進係長	胆振総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
胆振総合振興局保健環境部保健行政室健康	胆振総合振興局保健環境部保健行政室健康

推進課保健予防係長	康推進課保健係長
胆振総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課健康増進係長	胆振総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課企画調整係長	胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課総務係長
胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課主査（医療業務に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課地域医療業務係長
胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室健康推進課保健予防係長	胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室健康推進課保健係長
胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室健康推進課健康増進係長	胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室企画総務課主査
胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室管理課長	胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室維持管理課長
胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室管理課管理第一係長	胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室維持管理課主査
胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室管理課管理第二係長	胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室維持管理課主査
胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室道路課道路係長	胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室道路課主査
胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室道路課道路維持係長	胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室維持管理課主査
胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室道路課舗装係長	胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室道路課主査
胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室道路課都市整備係長	胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室道路課主査
胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室治水課河川係長	胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室治水課主査
胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室治水課河川技術・ダム係長	胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室治水課主査
胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室治水課防災係長	胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室維持管理課主査
胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室治水課漁港係長	胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室治水課主査
日高振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	日高振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
日高振興局保健環境部保健行政室健康推進	日高振興局保健環境部保健行政室健康推

課保健予防係長	進課保健係長	渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課道路維持係長	渡島総合振興局函館建設管理部用地管理室維持管理課主査
日高振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	日高振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査	渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課舗装係長	渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課主査
日高振興局保健環境部保健行政室健康推進課健康支援係長	日高振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査	渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課都市整備係長	渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課主査
日高振興局保健環境部静内地域保健室企画総務課企画調整係長	日高振興局保健環境部静内地域保健室企画総務課総務係長	渡島総合振興局函館建設管理部事業室治水課河川係長	渡島総合振興局函館建設管理部事業室治水課主査
日高振興局保健環境部静内地域保健室健康推進課保健予防係長	日高振興局保健環境部静内地域保健室健康推進課保健係長	渡島総合振興局函館建設管理部事業室治水課河川技術係長	渡島総合振興局函館建設管理部用地管理室維持管理課主査
日高振興局保健環境部静内地域保健室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	日高振興局保健環境部静内地域保健室企画総務課主査	渡島総合振興局函館建設管理部事業室治水課防災係長	渡島総合振興局函館建設管理部事業室治水課主査
渡島総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	渡島総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長	渡島総合振興局函館建設管理部事業室治水課漁港係長	渡島総合振興局函館建設管理部事業室治水課主査
渡島総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課保健推進係長	渡島総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査	檜山振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	檜山振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
渡島総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課医療業務係長	渡島総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課地域医療業務係長	檜山振興局保健環境部保健行政室企画総務課保健推進係長	檜山振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
渡島総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健予防係長	渡島総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長	檜山振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健予防係長	檜山振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長
渡島総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課健康増進係長	渡島総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査	檜山振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	檜山振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室企画総務課企画調整係長	渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室企画総務課総務係長	檜山振興局産業振興部林務課森林保全係長	檜山振興局産業振興部林務課主査
渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室健康推進課保健予防係長	渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室健康推進課保健係長	上川総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	上川総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室企画総務課主査	上川総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査（保健予防に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	上川総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長
渡島総合振興局函館建設管理部用地管理室管理課長	渡島総合振興局函館建設管理部用地管理室維持管理課長	上川総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課健康増進係長	上川総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
渡島総合振興局函館建設管理部用地管理室管理課管理第一係長	渡島総合振興局函館建設管理部用地管理室維持管理課主査	上川総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	上川総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
渡島総合振興局函館建設管理部用地管理室管理課管理第二係長	渡島総合振興局函館建設管理部用地管理室維持管理課主査	上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室企画総務課企画調整係長	上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室企画総務課総務係長
渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課道路係長	渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課主査	上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室企画総務課保健推進係長	上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室企画総務課主査
		上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室	上川総合振興局保健環境部名寄地域保健

健康推進課保健予防係長	室健康推進課保健係長
上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室健康推進課健康増進係長	上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室企画総務課主査
上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室生活衛生課主査（食肉検査に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室生活衛生課食肉検査係長
上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室企画総務課企画調整係長	上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室企画総務課総務係長
上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室健康推進課保健予防係長	上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室健康推進課保健係長
上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室企画総務課主査
上川総合振興局産業振興部中部耕地出張所長	上川総合振興局産業振興部整備課上川中部整備室長
上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室管理課長	上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室維持管理課長
上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室管理課管理第一係長	上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室維持管理課主査
上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室管理課管理第二係長	上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室維持管理課主査
上川総合振興局旭川建設管理部事業室道路課道路係長	上川総合振興局旭川建設管理部事業室道路課主査
上川総合振興局旭川建設管理部事業室道路課道路維持係長	上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室維持管理課主査
上川総合振興局旭川建設管理部事業室道路課舗装係長	上川総合振興局旭川建設管理部事業室道路課主査
上川総合振興局旭川建設管理部事業室道路課都市整備係長	上川総合振興局旭川建設管理部事業室道路課主査
上川総合振興局旭川建設管理部事業室治水課河川係長	上川総合振興局旭川建設管理部事業室治水課主査
上川総合振興局旭川建設管理部事業室治水課河川技術係長	上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室維持管理課主査
上川総合振興局旭川建設管理部事業室治水課防災係長	上川総合振興局旭川建設管理部事業室治水課主査
留萌振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	留萌振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長

留萌振興局保健環境部保健行政室企画総務課保健推進係長	留萌振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
留萌振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	留萌振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
留萌振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健予防係長	留萌振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長
留萌振興局保健環境部保健行政室生活衛生課食品保健係長	留萌振興局保健環境部保健行政室生活衛生課主査
留萌振興局留萌建設管理部用地管理室管理課長	留萌振興局留萌建設管理部用地管理室維持管理課長
留萌振興局留萌建設管理部用地管理室管理課管理第一係長	留萌振興局留萌建設管理部用地管理室維持管理課主査
留萌振興局留萌建設管理部用地管理室管理課管理第二係長	留萌振興局留萌建設管理部用地管理室維持管理課主査
留萌振興局留萌建設管理部事業室道路課道路係長	留萌振興局留萌建設管理部事業室道路課主査
留萌振興局留萌建設管理部事業室道路課道路維持係長	留萌振興局留萌建設管理部用地管理室維持管理課主査
留萌振興局留萌建設管理部事業室道路課舗装係長	留萌振興局留萌建設管理部事業室道路課主査
留萌振興局留萌建設管理部事業室治水課河川係長	留萌振興局留萌建設管理部事業室治水課主査
留萌振興局留萌建設管理部事業室治水課防災係長	留萌振興局留萌建設管理部用地管理室維持管理課主査
留萌振興局留萌建設管理部事業室治水課漁港係長	留萌振興局留萌建設管理部事業室治水課主査
宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課保健推進係長	宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
宗谷総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健予防係長	宗谷総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長
宗谷総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課健康増進係長	宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室管理課長	宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室維持管理課長
宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室	宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理

管理課管理第一係長	室維持管理課主査	保健室企画総務課企画調整係長	域保健室企画総務課総務係長
宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室管理課管理第二係長	宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室維持管理課主査	オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室企画総務課保健推進係長	オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室企画総務課主査
宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室道路課道路係長	宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室道路課主査	オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室健康推進課保健予防係長	オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室健康推進課保健係長
宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室道路課道路維持係長	宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室維持管理課主査	オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室健康推進課健康増進係長	オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室企画総務課主査
宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室道路課舗装係長	宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室道路課主査	オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室管理課長	オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室維持管理課長
宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室治水課河川係長	宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室治水課主査	オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室管理課管理第一係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室維持管理課主査
宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室治水課防災係長	宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室維持管理課主査	オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室管理課管理第二係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室維持管理課主査
宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室治水課漁港係長	宗谷総合振興局稚内建設管理部事業室治水課主査	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室道路課道路係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室道路課主査
オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室道路課道路維持係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室維持管理課主査
オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健予防係長	オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室道路課舗装係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室道路課主査
オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室道路課都市整備係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室道路課主査
オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査（栄養に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室治水課河川係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室治水課主査
オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室企画総務課企画調整係長	オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室企画総務課総務係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室治水課河川技術係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室維持管理課主査
オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室企画総務課主査（医療業務に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室企画総務課地域医療業務係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室治水課防災係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室治水課主査
オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室企画総務課保健推進係長	オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室企画総務課主査	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室治水課漁港係長	オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室治水課主査
オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室健康推進課保健予防係長	オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室健康推進課保健係長	十勝総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	十勝総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室健康推進課健康増進係長	オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室企画総務課主査	十勝総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課保健推進係長	十勝総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域	オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域	十勝総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課医療業務係長	十勝総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課地域医療業務係長
		十勝総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健予防係長	十勝総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長
		十勝総合振興局保健環境部保健行政室健康	十勝総合振興局保健環境部保健行政室企

推進課健康増進係長	画総務課主査
十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室管理課長	十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室維持管理課長
十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室管理課管理第一係長	十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室維持管理課主査
十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室管理課管理第二係長	十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室維持管理課主査
十勝総合振興局帯広建設管理部事業室道路課道路係長	十勝総合振興局帯広建設管理部事業室道路課主査
十勝総合振興局帯広建設管理部事業室道路課道路維持係長	十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室維持管理課主査
十勝総合振興局帯広建設管理部事業室道路課舗装係長	十勝総合振興局帯広建設管理部事業室道路課主査
十勝総合振興局帯広建設管理部事業室道路課都市整備係長	十勝総合振興局帯広建設管理部事業室道路課主査
十勝総合振興局帯広建設管理部事業室治水課河川係長	十勝総合振興局帯広建設管理部事業室治水課主査
十勝総合振興局帯広建設管理部事業室治水課河川技術係長	十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室維持管理課主査
十勝総合振興局帯広建設管理部事業室治水課防災漁港係長	十勝総合振興局帯広建設管理部事業室治水課主査
釧路総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	釧路総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
釧路総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査（医療業務に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	釧路総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課地域医療業務係長
釧路総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課保健推進係長	釧路総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
釧路総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健予防係長	釧路総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長
釧路総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課健康増進係長	釧路総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
釧路総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査（歯科保健に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	釧路総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
釧路総合振興局釧路建設管理部用地管理室管理課長	釧路総合振興局釧路建設管理部用地管理室維持管理課長
釧路総合振興局釧路建設管理部用地管理室	釧路総合振興局釧路建設管理部用地管理

管理課管理第一係長	室維持管理課主査
釧路総合振興局釧路建設管理部用地管理室管理課管理第二係長	釧路総合振興局釧路建設管理部用地管理室維持管理課主査
釧路総合振興局釧路建設管理部事業室道路課道路係長	釧路総合振興局釧路建設管理部事業室道路課主査
釧路総合振興局釧路建設管理部事業室道路課道路維持係長	釧路総合振興局釧路建設管理部用地管理室維持管理課主査
釧路総合振興局釧路建設管理部事業室道路課舗装係長	釧路総合振興局釧路建設管理部事業室道路課主査
釧路総合振興局釧路建設管理部事業室道路課都市整備係長	釧路総合振興局釧路建設管理部事業室道路課主査
釧路総合振興局釧路建設管理部事業室治水課河川係長	釧路総合振興局釧路建設管理部事業室治水課主査
釧路総合振興局釧路建設管理部事業室治水課河川技術係長	釧路総合振興局釧路建設管理部用地管理室維持管理課主査
釧路総合振興局釧路建設管理部事業室治水課防災係長	釧路総合振興局釧路建設管理部事業室治水課主査
釧路総合振興局釧路建設管理部事業室治水課漁港係長	釧路総合振興局釧路建設管理部事業室治水課主査
根室振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画調整係長	根室振興局保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
根室振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健予防係長	根室振興局保健環境部保健行政室健康推進課保健係長
根室振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	根室振興局保健環境部保健行政室企画総務課主査
根室振興局保健環境部保健行政室健康推進課健康支援係長	根室振興局保健環境部保健行政室健康推進課主査
根室振興局保健環境部中標津地域保健室企画総務課企画調整係長	根室振興局保健環境部中標津地域保健室企画総務課総務係長
根室振興局保健環境部中標津地域保健室健康推進課保健予防係長	根室振興局保健環境部中標津地域保健室健康推進課保健係長
根室振興局保健環境部中標津地域保健室健康推進課主査（健康増進に関する事務を処理すべきこととされている者に限る。）	根室振興局保健環境部中標津地域保健室企画総務課主査
衛生研究所理化学部長	衛生研究所生活科学部長